



学外活動をする場合は、
事前に届け出ましょう。

課外活動等で、学外での試合や行事に参加する、あるいは合宿を行うなど、学外で活動する場合には、『学外試合・行事参加届』を事前に提出してください。

緊急時の対応だけでなく、事故等で保険を利用する際に、届け出されていないことで、保険の対象とならない場合がありますので、注意してください。

様式は学生課窓口又は大学ホームページ「学生生活案内」より取得できます。